

令和8年度 姫島村 BPR・デジタル化伴走型支援業務委託に係る提案競技
質問回答書

番号	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	仕様書	5 ページ	<p>「②仕様書の「9. その他 (5)」には「受託者は本業務を第三者に委託してはならない」と記載がありますが、実施要領の「5 委託する業務内容等 (4) オ」には「再委託契約を締結する場合は、あらかじめ姫島村から再委託承認を得る必要があります」と記載されております。</p> <p>こちらは、「姫島村様の承諾なしに第三者への委託することを禁止する」という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>主要な業務（プロジェクトマネージャーやプロジェクトリーダー）は自社で行い、一部の業務および作業を協力事業者へ委託することを想定しております。</p>	ご認識のとおりです。
	実施要領	5 ページ		